

令和6年9月30日

仕様の変更について

現在、公告している特定調達「マルチモーダル脳機能計測装置 1式」の調達について、以下のとおり調達仕様を改めます。

記

1 仕様書変更箇所

通し 番号	項目	変更前	変更後
1	II 仕様 1 マルチモーダル 脳機能計測装置 1-1 近赤外分光脳 機能計測装置	・酸素化ヘモグロビン、脱酸素化ヘモグロビン、総ヘモグロビン濃度の相対的な変化量を多点同時に計測できること。また、100ch以上の計測を可能とすること。	・酸素化ヘモグロビン、脱酸素化ヘモグロビン、総ヘモグロビン濃度の相対的な変化量を多点同時に計測できること。また、67ch以上の計測を可能とすること。
2		・設置場所においてチャンネル増設が可能であること。	・今回の調達には含まないが、今後必要に応じて100チャンネル以上の計測ができるよう、設置場所においてチャンネル増設が可能であること。
3	II 仕様 1 マルチモーダル 脳機能計測装置	・1台のA/D-BOXに最大128chの脳波電極を接続可能であること。	・1台のA/D-BOXに最大64chの脳波電極を接続可能であること。
4	1-2 脳波計測装置	・サンプリング周波数は脳波128ch計測時で最大16 KHz以上であること。	・サンプリング周波数は脳波64ch計測時で最大16 KHz以上であること。
5		・脳波チャンネル数：16・32・64・128chを実現すること。	・脳波チャンネル数：16・32・64chを実現すること。
6	II 仕様 2 据付設置作業 (2) 保守体制等 イ 保証期間	納入検査確認後5年間は、通常の使用により故障した場合の修理に応じること。	納入検査確認後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償修理に応じること。ただし近赤外分光脳機能計測装置のみ、稼働後5年間の保守費用を含めること。

事務担当

経営企画課財務係

TEL 0766-56-7500 (内線 1239)